

平成29年3月期 ミニ ディスクロージャー誌

くましんの現況 2017

笑顔で前に進もう



くましんは熊本の
皆さんを応援します！

お役立ち しんきん



熊本信用金庫

平成28年度(平成29年3月期)の業績につきまして

ご挨拶

平素より皆様方には格別のご愛顧・お引立てを賜り、厚く御礼を申し上げます。本年もミニディスクロージャー誌「くましの現況2017」を作成いたしました。本誌では、当金庫の経営方針や業務・財務の内容について出来る限り分かり易く開示させて頂くこととしており、当金庫についてのご理解の一助になれば幸いですと考えて作成致しております。なにとぞご高覧頂き、ご理解を深めて頂きますと共に、より一層のご愛顧を賜りますようお願い申し上げます。

当金庫は、地域社会の発展に貢献することを第一の目標に掲げ、それを実現するためには安定的な金庫経営の確保が重要である事を肝に銘じて、健全性と独自性を堅持しながら、リスク管理の強化や収益基盤の再構築、経費削減等の合理化・効率化に取り組んで、経営体質の一層の強化に取り組んでまいります。

理事長 品川 良照

当金庫のプロフィール

(平成29年3月末現在)

創業	大正12年8月29日
出資金	1,079百万円
預金	159,924百万円
貸出金	84,829百万円
会員数	15,714名
店舗数	18店舗
役員数	176名
営業区域	熊本市、宇土市、八代市、山鹿市、 菊池市、玉名市、宇城市、阿蘇市、 合志市、上益城郡、下益城郡、 八代郡、菊池郡、阿蘇郡、玉名郡

(ホームページ)

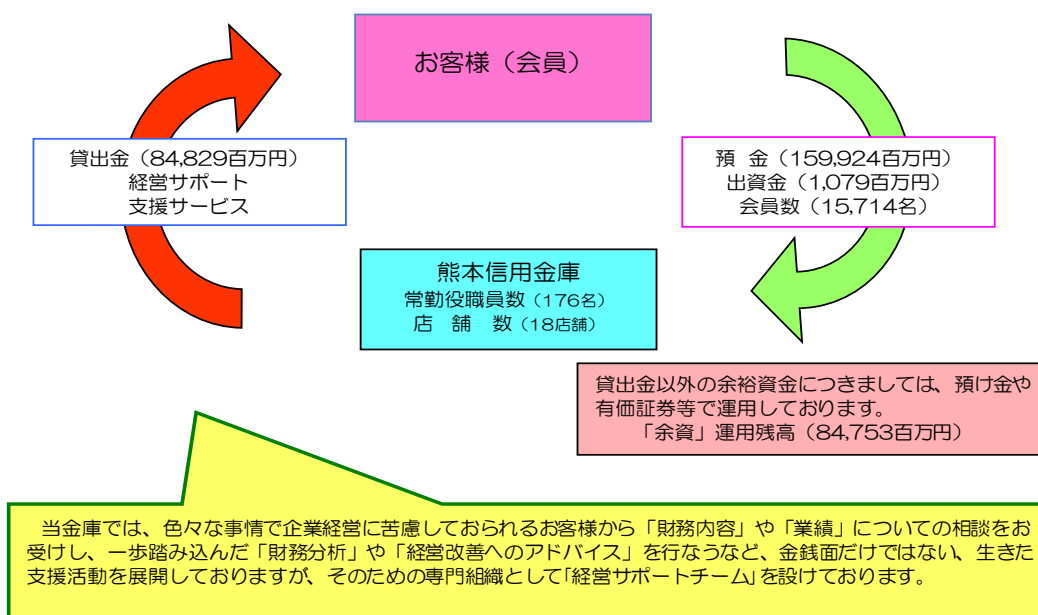
<http://www.kumamoto-shinkin.jp>

熊本信用金庫と地域社会

当金庫は、熊本市とその周辺地域を主な営業区域と定め、地元中小企業事業者の皆様や地域住民の皆様「会員」や「お取引先」となっていて、営業を営んでおります。その営業は「互いを助け合い・互いに発展して行く」ことを基本理念としており、数多く存在する金融機関の中でも「相互扶助型金融機関」と位置付けられる所以となっております。

地元の皆様との間では強い絆やネットワークを形成しており、「地元のお客様」からお預かりした大切な資金(預金積金)は、資金を必要とされる「地元のお客様」を中心に融資するなど、「地元」の事業や生活繁栄のお手伝いを第一の目標として日々の活動を行っております。熊本信用金庫は単なる金融機能の提供に止まらず、地域社会の一員として地域経済の持続的発展に努め、文化・環境・教育といった多方面も視野に入れながら、広く地域社会の活性化に寄与すべく積極的な活動に取り組んでまいります。

(平成29年3月末現在)



熊本地震について

平成28年4月、熊本を襲った未曾有の大地震は各地に大きな傷跡を残しました。停電や断水等の被害が相次ぎ、多くの方が避難所への避難や車中泊を強いられました。当金庫も店舗に被害を受けましたが、幸い営業を休止するようなことはなく、通常通りの営業を行うことが出来ました。震災から1年が過ぎ、熊本では復旧・復興に向けた取り組みが徐々に進みつつあり、当金庫もできる限り復興へのお手伝いを行ってまいります。

*平成29年2月19日に開催された「弁護士会・金融機関等による無料相談会(九州財務局、熊本県弁護士会主催)」に参加し、個別相談会において「自然災害による被災者の債務整理に関するガイドライン」の説明や住宅再建のための住宅ローンの説明等を行いました。



預金・貸出金の状況

平成29年3月期末の預金残高は159,924百万円となり、期首比10,618百万円の増加となりました。内訳は、流動性預金が12,545百万円増加し、定期性預金は1,926百万円の減少となっております。

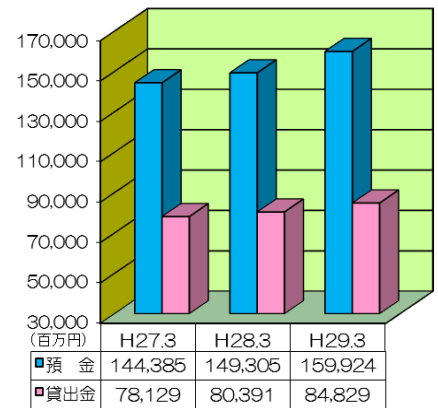
流動性預金に関しましては、4月に発生した「熊本地震」の地震保険金や義援金等の振込が9月末までに15,000百万円ほどあり、その後復旧・復興のため少しずつ減少したものの、それでも期首比大幅増となりました。また、定期性預金に関しましては、高利回りの公金を3,636百万円減少させたことや例年行っておりまして「サマーキャンペーン」等の金利上乘せキャンペーン定期預金を、マイナス金利政策の影響もあり28年度は中止とした影響で残高減少しましたが、相続預金を対象とした「相続定期預金」や退職者向けの「退職金専用定期預金」をはじめ、年金受給者向け商品である「寿定期預金」や子育て支援商品の「多子家族応援定期預金『子宝』」等の金利上乘せ商品につきましては28年度も好評を博し、地域の皆様から多くのご支持をいただいております。

今後は、取引軒数増加と複合取引の増強を図り、引き続き基幹商品である定期積金や小・中口定期預金の取り組みに注力して預金増強に努めてまいります。

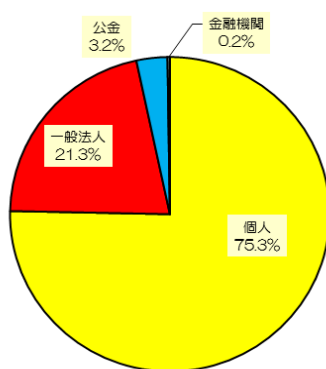
貸出金に関しましては、期末の残高が84,829百万円となり、期首比4,438百万円の増加となりました。内訳は、営業店全体で4,856百万円の増加、公金で411百万円の減少となっており、特に「熊本地震」の影響で法人・個人企業先の震災復興関連の融資が急増したと個人住宅の復旧ローンの申込みが殺到したことが、残高ベースでの大幅な目標達成に繋がりました。しかし、日銀のマイナス金利政策の影響と震災関連の低金利融資が急増し、金融機関相互間の金利競争も激しさを極め、貸出金利息収入は前年度比マイナスとなりました。そこで融資利回り低下の対策として、秋口からは個人向けの消費者ローン「職域サポートローン」に再度注力した結果、個人ローン残高ベースでは1,157百万円の増加となりました。また、カードローン推進にも力を入れることで、年間で2,423百万円の極度額を獲得することができましたが、残高ベースでは、熊本地震の保険金等でカードローンへの返済が目立ち最終的には前年度比89百万円の減少となりました。

今後も一層フットワークを活かし、「人間力」「スピード力」「目利き力」「つなぐ力」を強化して、コンサルティング機能を充実させてまいります。地元の皆様に信頼され、最も身近で相談しやすい、安心して頼れるパートナーとなれるよう精進を重ねてまいりますと共に、利便性の高い事業性資金や個人リテール資金の安定供給と取扱いの増加に努めながら、お客様方や地域の発展・活性化に繋がる営業活動を行うことで貸出金の増強に繋がってまいります。

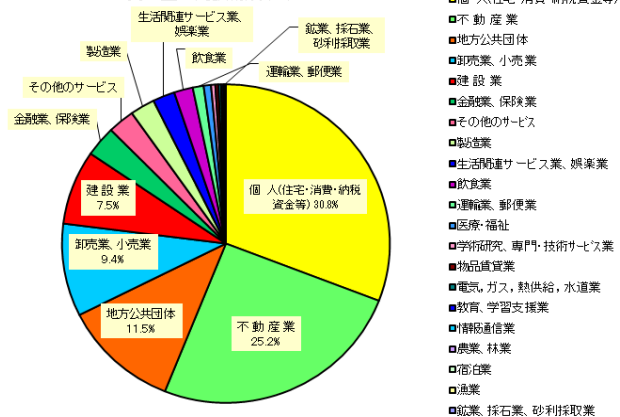
預金・貸出金 期末残高



預金の内訳構成 (%)



貸出金の内訳構成 (%)

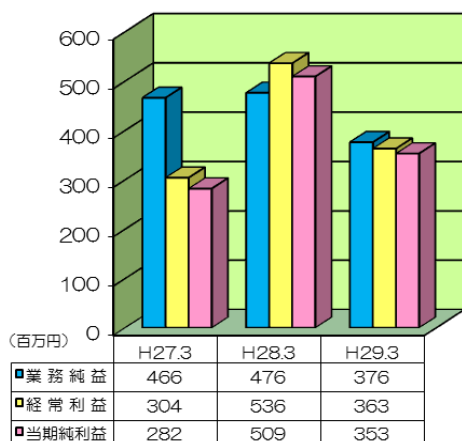


損益の状況

各地に大きな被害をもたらした震災からの復旧・復興に寄与するため、当金庫も震災関連融資の取り扱いを始めたことで貸出金残高84,829百万円(対前期比4,438百万円の増加)とすることが出来ましたが、震災関連融資は極めて低金利での取り扱いとなったため、貸出金利回りの大幅な低下を招き、貸出金利息収入は減少する結果となりました。しかしながら、「緊急的な被災者支援を積極的に行う」という当金庫のスタンスの現れであり、やむを得なかったと認識しております。また、日銀のマイナス金利政策の影響により、余資として運用している貸出金以外の利息収入も減少した他、前期は計上された一過性の雑益等がなかった影響でその他業務収益も減少し、資金運用収益は2,322百万円(対前期比79百万円の減少)となりました。一方の預金につきましては、これも熊本地震の影響で、地震保険金や義援金の振込が増加し、預金残高は増加したものの、他行同様、当金庫も普通預金の金利引下げを行ったため、資金調達費用は対前期比で11百万円の減少となり、資金運用収支は対前期比で68百万円の減少となっております。

経費につきましては、ほぼ横ばいでありましたが、償却債権取立金の減少や前期は計上された貸倒引当金戻入益が今期はなかったことによるその他経常収益の減少、資産の健全化をはかるため実質「償却・引当」額を37百万円計上したことによるその他経常費用の増加等により、経常利益は363百万円(対前期比172百万円の減少)となりました。これに震災関連収支を中心とする特別利益71百万円、特別損失81百万円を加えた当期純利益は353百万円(対前期比155百万円の減少)となりました。

損益の状況

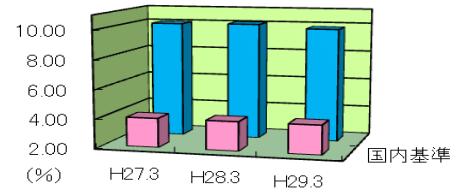


自己資本比率の状況

平成28年度の自己資本比率は9.80%となりました。自己資本比率の分子となる自己資本額は、今期も内部留保の積み増しができ、258百万円増加の6,860百万円となりましたが、比率の分母となるリスクアセット額は、貸出金残高が期首比4,438百万円増加したことや預け金残高が期首比11,942百万円増加した影響もあり、4,244百万円増加の69,981百万円となったため、自己資本比率は前期の10.04%に比べて0.24ポイント低下した9.80%となりました。

なお、平成28年度の自己資本比率の開示にあたっては、平成26年3月31日より適用された新規制に基づいて開示しており、認められている経過措置を採用しております。また、自己資本比率の国内基準は4.0%ですが、当金庫の比率は本年度もこれを大幅に上回っており、十分な健全性が確保されております。

自己資本比率



	H27.3	H28.3	H29.3
■国内基準	4.00	4.00	4.00
■当金庫	9.99	10.04	9.80

不良債権の状況

金融再生法開示債権額と保全状況

(単位:百万円、%)

	平成26年度 (平成27年3月期)	平成27年度 (平成28年3月期)	平成28年度 (平成29年3月期)
金融再生法上の不良債権 (A)=(i)+(ii)+(iii)	3,052	2,520	2,392
破産更生債権等 (i)	542	467	396
危険債権 (ii)	2,460	2,043	1,996
要管理債権 (iii)	49	9	-
正常債権 (B)	76,503	79,315	84,252
合計額 (C)=(A)+(B)	79,555	81,836	86,644
不良債権比率 (D)=(A)/(C)	3.83%	3.07%	2.76%
保全額 (E)=(iv)+(v)	2,475	2,024	1,921
貸倒引当金 (iv)	454	421	425
担保・保証等 (v)	2,020	1,602	1,496
保全率 (F)=(E)/(A)	81.09%	80.31%	80.33%
担保・保証等控除後債権に対する引当率 (G)=(iv)/((A)-(v))	44.07%	45.91%	47.48%

- 「破産更生債権及びこれらに準ずる債権(i)」とは、破産、会社更生、再生手続等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
- 「危険債権(ii)」とは、債務者が経営破綻の状態に至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。
- 「要管理債権(iii)」とは、「3カ月以上延滞債権」及び「貸出条件緩和債権」に該当する貸出金をいいます。
- 「正常債権(B)」とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題のない債権であり、「破産更生債権及びこれらに準ずる債権(i)」、「危険債権(ii)」、「要管理債権(iii)」以外の債権をいいます。
- 貸倒引当金(iv)は、個別貸倒引当金及び要管理債権に対して計上している一般貸倒引当金の合計額です。
- 「担保・保証等(v)」とは、「金融再生法上の不良債権(A)」のうち、預金・積金、有価証券及び不動産等の担保並びに信用保証協会等機関保証による回収が可能と見込まれる金額です。

店舗一覧

店番	店舗名	住所	電話
001	本店営業部	〒860-8655 熊本市中央区手取本町2番1号	096-326-2211
003	川尻支店	〒861-4115 // 南区川尻4丁目6番15号	096-357-6231
005	健軍支店	〒862-0908 // 東区新生2丁目3番4号	096-367-1011
006	子飼支店	〒860-0853 // 中央区西子飼町10番5号	096-343-5233
008	南熊本支店	〒860-0813 // 中央区琴平2丁目1番1号	096-372-1133
009	県庁前支店	〒862-0950 // 中央区水前寺6丁目31番24号	096-381-3000
010	新外支店	〒862-0913 // 東区尾ノ上4丁目11番30号	096-367-3811
011	上熊本支店	〒860-0072 // 西区花園1丁目2番2号	096-325-1231
012	秋津支店	〒861-2102 // 東区沼山津3丁目3番2号	096-365-1101
013	西部支店	〒860-0059 // 西区野中2丁目14番14号	096-354-4811
014	江津支店	〒862-0941 // 中央区出水5丁目11番41号	096-363-1611
015	新地支店	〒861-8075 // 北区清水新地5丁目10番33号	096-339-1222
016	御幸田迎支店	〒861-4172 // 南区御幸田1丁目1番7号	096-379-0006
017	長嶺支店	〒861-8039 // 東区长嶺南3丁目8番114号	096-381-3288
019	宇土支店	〒869-0431 宇土市本町4丁目14番地	0964-23-5511
020	菊陽支店	〒869-1101 菊池郡菊陽町津久礼2429番1号	096-232-3330
021	合志支店	〒861-1112 合志市幾久富1758-147	096-248-3335
022	飛田支店	〒861-5514 熊本市北区飛田4丁目10番7号	096-344-1313

◎営業店の自動機は土・日曜日、祝日も稼働しております。